

平成27年度 高鍋町福祉有償運送運営協議会 会議録（要旨）

開催日時	平成27年8月26日（水） 午前10時～午前11時30分
開催場所	高鍋町役場 3階 第3会議室
出席者 及び 欠席者	出席者：河野辰己会長、原田桂子副会長、吉本悟朗委員、 黒木勝博委員（代理）、淵之上律子委員、 板並克也委員（谷口誠一）、金田智之委員、岩切義信委員 村上京次委員 事務局：高鍋町役場 福祉課 障がい福祉係長 宮本 欠席者：後口昌賢委員（代理者出席）
会次第	1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 報告事項 （1） 前回の福祉有償運送運営協議会の報告について 4. 議事 （1） 高鍋町の福祉有償運送について （2） 申請に係る協議について 5. 閉会
報告・ 協議内容	3. 報告事項 （1） 前回の福祉有償運送運営協議会の報告について 【事務局】 説明 《質疑等なし》 4. 議 事 （1） 高鍋町の福祉有償運送について 【事務局】 高鍋町の福祉有償運送について（福祉有償運送の必要性の有無について）説明 【委 員】 4ページのサービス種類ごとの表について、同行援護の利用人数が10人となっているが、「議事2：移動制約者の状況等」においては、8人となっている。あとの2人は、どのような利用をしているのか。 【事務局】 2人のうち1人は、社協を利用している。もう1人は、町外の事業所を利用しており、同行援護のヘルパーと一緒に公共交通機関（バス）のみを利用している。 【委 員】 4ページの同行援護について、支給決定時間が461時間/月で、6月の実際の利用時間は190時間/月となっている。支給決定の時間と比べると実際の利用時間は半分以下となっている。これは、利用したくても移動手段がないために利用出来ていないという事なのか。若し
報告・	

協議内容	<p>くは、利用の必要性がないから利用していないのか。</p> <p>【事務局】 「議事2：移動制約者の状況等」の名簿を見ていただくと①～⑥までの6人の方は、現時点で同行援護を利用出来ている方となる。支給決定の時間数も事業所との契約時間数も余っているので、移動したければ利用出来る体制ではある。⑦と⑧の2名の方については、今回新規の方（利用登録予定の方）となるので、この2人については、同行援護を利用出来ていない。この2人については現時点では、家族など他の手段を用いて移動をしている方となる。</p> <p>【委員】 1ページの「福祉有償運送の対象者（全体）」について、対象となる障害者手帳を持っている人のうち、施設入所者が何人で、在宅の方が何人なのか。</p> <p>【事務局】 平成26年度においては、対象となる障害者手帳の所持者の合計821人のうち、施設入所が53人、グループホーム入居が16人の合計69人が施設若しくはグループホームに入っている。なお、対象となる手帳所持者数の合計については身体手帳と療育手帳の両方を所持している方もいるため実人数ではない。</p> <p style="padding-left: 40px;">入院されている方については、把握できていない。</p> <p style="text-align: center;">《全員一致で承認》</p> <p>(2) 申請に係る協議について</p> <p>【事務局】 移動制約者名簿（利用登録者名簿）及び登録事業所申請について説明</p> <p>【委員】 運賃について。25円/kmや30円/kmとなっている。運賃はタクシー運賃の概ね1/2の範囲内であることとなっているが、人件費や維持管理費、燃料代等をまかなえるのか。</p> <p>【事業所①】 平成25年の事業開始時点から燃費等も勘案し決定している。ガソリン高騰時は、事業所から燃料費を支出していたこともある。</p> <p>【事業所②】 車の維持費についても含めて賄っていていると考えている。</p> <p>【委員】 NPO法人等からタクシー運賃の半額でも経営的に厳しいという話を聞いた事がある。「議事（1）」のとおり福祉有償運送の必要性については反対していないが、継続経営と安全第一を考えると適正な価格に調整することも考えて良いのではないか。運賃について、運輸支局としてタクシー運賃の概ね1/2の範囲内というものの見</p>
------	---

協議内容	<p>解はどういうものか。</p> <p>【委員】 国土交通省の見解としては概ねタクシー運賃の半分を超えない範囲内としており、下限の金額は設定していないところ。国としては、輸送の安全性が一番重要と考えてり、運賃が安いために安全性を確保することが出来ないということであれば、運賃を上げるという方策も考えられるのではないかと。運営協議会としても地域住民の輸送を担っているの、運賃が安いために実際に事故が起きているといった実態があれば、輸送状況等を勘案して運賃をあげるという話をしていかなければならないのではないかと考える。</p> <p>【委員】 最低でも燃料費として 15 円/km、人件費として 10 円/km かかるので 25 円/km が原価ではないかと個人的には考えている。今後への意見として、輸送の安全性の担保といった部分からみると運賃を上げていただく考えも必要ではないかと思うが。</p> <p>【事業所①】 色々な複雑な要因がある。利用者の状況等も勘案する必要はある。今後へのご意見としてお伺いさせていただきたい。</p> <p>【委員】 以前タクシー業界では、介護保険の介護タクシー事業を行っていた。介護保険が利用出来たため爆発的に利用者が増えたが、費用が介護保険を圧迫し制度改正により制限がかかってしまった。今回の障害者総合支援法の輸送サービスも税金を投入しているので、安いからといって必要のない人まで利用させるといったことになる、介護保険のような規制がかかってしまい本当に移動に支障をきたしている人を救えなくなってしまう。本当に移動に困っている方を助けるために、タクシーが担えない部分を福祉有償運送がカバーするといった共存共栄ができる体制が重要であると考えます。</p> <p>【事務局】 2事業所の提出している申請書や車検証等の資料も配布しているので確認をお願いします。</p> <p>【委員】 任意保険について、保険の種類によっては通勤しか保険の適用がない場合があるがどうか。</p> <p>【事業所①】 別途事業所として保険に加入している。</p> <p>【事業所②】 同じく、別途事業所として保険に加入している。</p> <p>《全員一致で承認》</p>
------	--